

令和5年 8月21日

会 員 各 位

建災防栃木県支部日光分会
分会長 柴田 政之

職場における熱中症予防策の徹底に伴う協力依頼について（通知）

栃木県内で、熱中症により死亡する労働災害が発生しました。熱中症による死亡災害は平成27年以来、8年ぶりとなります。栃木労働局から別添のとおり協力依頼がありましたので、今後の熱中症による労働災害の発生を防止するため、各社におきましては熱中症予防対策に一層の取組をいただくとともに、関係施工業者に対しても周知徹底するようお願いいたします。

建災防日光分会ホームページにも掲載しておりますのでご確認ください。

建災防日光分会 検索 (<https://nikkosib.com/kensaibou/about/>)

建災防栃木県支部日光分会
事務局 TEL 54-0140

労政号外

令和 5 (2023) 年 8 月 1 日

経営管理部職員厚生課長
保健福祉部健康増進課長
環境森林部次長兼環境森林政策課長
農政部次長兼農政課長
県土整備部次長兼監理課長

} 様

産業労働観光部労働政策課長

職場における熱中症予防対策の徹底に伴う協力依頼について（通知）

このことについて、栃木労働局から別添のとおり協力依頼がありましたので、趣旨を御理解の上、関係者への周知等について御配慮願います。

労働政策課
労働経済・福祉担当
担当：小野
TEL：3218



栃労発基 0725 第 1 号の 1
令和 5 年 7 月 25 日

栃 木 県 知 事 殿

栃 木 労 働 局 長



職場における熱中症予防対策の徹底について

労働行政の推進につきまして、平素より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今夏の職場における熱中症予防対策については、令和 5 年 3 月 9 日付け栃労発基 0309 第 3 号「令和 5 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をもって取組の推進をお願いしているところですが、今月初旬、県内事業場において、50 歳代の男性労働者が店舗内の仕込み場で意識なく倒れているところを発見され、当日の夜に熱中症により死亡する労働災害が発生しました。

熱中症による死亡災害は、平成 27 年以来、実に 8 年ぶりとなります。

また、県内の熱中症による休業 4 日以上労働災害は、令和 4 年は 12 件、令和 5 年は、6 月末時点の件数及び本死亡災害を含めすでに 4 件発生しており、先週、関東地方が梅雨明けし、これから本格的な暑さを迎えることから、熱中症による労働災害の増加が懸念されるところです。

つきましては、別添の「職場における熱中症予防対策の徹底について」により、あらためて熱中症予防対策の徹底を要請いたします。

貴職におかれましては、この様な状況を踏まえ、今後の熱中症による労働災害の発生を防止するため、熱中症予防対策に一層の取組をいただくとともに、関係施工業者に対し、別添文書の作業場内での回覧、掲示等を積極的に行うなど、熱中症予防の周知等について特段のご理解とご協力をお願いいたします。

職場における熱中症予防対策の徹底について

今般、県内の事業場において、50歳代の男性労働者が店舗内の仕込み場で意識なく倒れているところを発見され、当日の夜に熱中症により死亡する労働災害が発生しました。

熱中症による死亡災害は、平成27年以来、実に8年ぶりとなります。先週、関東地方が梅雨明けし、これから本格的な暑さを迎えることから、熱中症による労働災害の増加が懸念されるところです。

それぞれの事業場において、労働者に熱中症が疑われる異変を感じた場合には、速やかに病院へ運ぶ対応を行っていただくとともに、労使が一体となって、職場における熱中症の予防について取り組むことが最も重要です。

事業場の皆様におかれましては、特に下記の熱中症予防のための取組に重点を置いていただくとともに、厚生労働省ホームページに掲載する「職場における熱中症予防情報」※等を活用し、関係者への周知、指導をお願い申し上げます。

※「職場における熱中症予防情報」
(働く人の今すぐ使える熱中症ガイド)

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



(緊急時の対応)

少しでも労働者に熱中症が疑われる異変を感じた場合には、いったん作業を中止・中断させ、速やかに病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶこと。その場合、病院へ運ぶまでは、決して一人きりにしないこと。

(予防のための取組)

- 1 各労働者の毎日の健康状態及び暑さへの順化状況の確認
- 2 自覚症状の有無にかかわらず、定期的な水分および塩分の摂取
- 3 熱中症警戒アラート発表の有無の確認とアラートを考慮した行動
- 4 WBGT 指数計による作業現場の WBGT 値の計測と、WBGT 基準値に応じた効果的な予防策の実施
- 5 労働者に対する熱中症予防のための教育

令和5年7月25日

栃木労働局長 奥村 英輝

熱中症を防ごう！

暑さに慣れる ▶ 早く汗が出る ▶ 体温上昇STOP

予防には『暑熱順化』スイッチ ON

Q. 身体が暑さに慣れていないと
気温が高くない時期でも熱中症になるってホント？

知りたい方は、下記ガイド p42 参照

中小企業の事業主、安全・衛生管理担当者、現場作業員向け
働く人の今すぐ使える **熱中症ガイド**



<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

職場における熱中症予防



働く人の
今すぐ使える
熱中症ガイド



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

目次

01 熱中症から命を守る	P4	05 熱中症の基礎知識	P56
1. 職場で熱中症になった人		1. 熱中症の原因と発生しやすい職場の条件	
2. いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え		2. 暑さ指数 (WBGT)	
3. 熱中症の症状と重症度分類		3. 高齢者や持病がある作業員への配慮	
4. 現場で作業員が倒れたときの「命を救う行動」と「あやまった行動」		4. STOP！熱中症クールワークキャンペーン	
5. 熱中症「応急手当」カード（携帯用）		5. 多言語リーフレット	
		6. もっと詳しく知りたい方へ	
02 危ない状況と対策	P12	06 事業主、安全・衛生管理担当者の方へ	P63
1. 建設現場（屋外）場		1. 関係法令・関係指針・要綱	
2. 製造現場（屋内）場		2. 補助金・助成金	
3. その他現場 場		3. 講習用スライド／スライドショー動画	
03 予防法	P30	07 まとめ	P87
1. 3つの注意点（前日／仕事前／仕事中）		1. 熱中症の見分け方と応急手当	
2. 暑熱順化（暑さに慣れる）		2. 予防には『暑熱順化』	
3. 休憩時間について		3. 水分補給と休憩	
4. 予防対策グッズの使用		4. 注意点	
04 取組例	P47		



ひと、くらし、あいのために

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署
Ministry of Health, Labour and Welfare

熱中症を防ぐ3つの注意点

①前日のチェック

- ☑ 仕事前日の飲酒は控えめに
- ☑ ぐっすり眠る
- ☑ 熱中症警戒アラートの確認

②仕事前のチェック

- ☑ よく眠れたか
- ☑ 食事をしたか
- ☑ 体調は良いか
- ☑ 二日酔いしていないか
- ☑ 熱中症警戒アラートの確認

③工作中的チェック

- ☑ 単独作業を避け、声をかけ合う
- ☑ 監督者は現場パトロール
- ☑ 水分・塩分の補給
- ☑ こまめに休憩



熱中症の見分け方と『命を救う』応急手当

いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え

すぐに**119**番



作業着を脱がせ
水をかけ全身を

急速冷却

